

労働者派遣事業におけるマージン率等の公開

株式会社ビットソリューション

【派13-311299】

事業年度：2025年1月1日～2025年12月31日 まで

派遣労働者の数	3名	※2026年6月1日時点の派遣労働者の数
派遣先の数	2社	※2025年度の実数
派遣料金の平均額	43,139円	※2025年度の実績（8時間 全業務平均）
派遣社員の賃金の平均額	24,196円	※2025年度の実績（8時間 全業務平均）
マージン率	43.9%	
教育訓練に関する事項	以下の教育訓練に係る費用は、無償かつ、受講に要する時間は賃金を支給 入職時：派遣の基礎知識／理解度テスト、ビジネスマナー研修 職業別訓練：インフラ設計・構築技能研修 階層別訓練：リーダー研修	
その他参考事項	各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険）、定期健康診断、 年次有給休暇、慶弔休暇、その他法定休暇、家族手当、通勤手当、在宅勤務手 当	
労働者派遣法30条の4 第1項の 労使協定の締結の有無	有	
上記労使協定の有効期間終期	令和9年3月31日	
上記労使協定の対象となる労働 者の範囲	システム運用管理者、プログラマー	
キャリアコンサルティングの相談窓口 連絡先	代表取締役 坂本 秀明	電話：03-5400-0025

■ マージン率の計算方法

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率）を公開することが義務付けられました（法第23条第5項）。このマージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

■ マージンに含まれる項目

社会保険料等の事業主負担分	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険など各種社会保険料
福利厚生費	定期健康診断、年次有給休暇、慶弔休暇、その他法定休暇、家族手当、通勤手当、在宅勤務手当など
会社運営費	営業、教育研修、事業運営にあたる労働者の人件費、オフィス賃貸料、通信費、募集広告費などの諸費用
営業利益	社会保険料等の事業主負担分、法定福利費、会社運営費を差し引いた利益